

令和2年度

定期監査等結果報告書

南アルプス市監査委員

目 次

1 監査の種類	1
2 監査の実施期間及び対象	1
3 監査の範囲	2
4 監査の方法	2
5 監査の結果	2
(1) 予算執行状況	3
(2) 共通事項	4
(3) 所属別意見・要望事項	
総合政策部	4
総務部	5
市民部	6
保健福祉部	7
産業観光部	7
建設部	7
教育委員会	8
企業局	8
消防本部	9
財政援助団体	9
指定管理施設	10
(4) その他	
財政援助団体の概要	12
指定管理施設の概要	17

1 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等に対する監査

2 監査の実施期間及び対象

日 程	対 象 機 関 等	場 所
10月15日（木）	【現地視察】飯野新田配水池、駒場浄水場	現 地
10月26日（月）	【総務部】総務課、税務課、納税課、人事課、管財課、防災危機管理課	本庁3階A会議室
10月30日（金）	【保健福祉部】健康増進課、福祉総合相談課、介護福祉課 障がい福祉課、子育て支援課（保育所）、市立児童館	本庁3階A会議室
11月5日（木）	【消防本部】管理課、消防課、予防課、指令課	消防本部2階会議室
	【企業局】浄水管理課、経理課、工務課、料金課、下水道課、総務課	企業局2階会議室
11月9日（月）	【教育委員会】教育総務課、生涯学習課、文化財課、学校教育課	教育委員会2階会議室
11月12日（木）	【総合政策部】南アルプスIC新産業拠点整備室、政策推進課 交通政策室、財政課、秘書課	本庁3階小会議室
11月13日（金）	【教育委員会】学校給食センター、市立美術館、市立図書館	本庁3階A会議室
11月18日（水）	【産業観光部】農政課、観光施設課、観光商工課	本庁3階A会議室
11月19日（木）	【会計課】【議会事務局】【農業委員会事務局】【監査委員事務局】	本庁3階A会議室
11月25日（水）	【建設部】道路整備課、都市計画課、管理住宅課、農林土木課	本庁3階A会議室
11月27日（金）	【市民部】各窓口サービスセンター、戸籍市民課、環境課、国保年金課 市民活動支援課、市民活動センター	本庁3階A会議室
1月7日（木）	【財政援助団体】南アルプス市体育協会	現 地
	【財政援助団体】南アルプス市社会福祉協議会	現 地
1月12日（火）	【財政援助団体】南アルプス市シルバー人材センター	本庁3階小会議室
	【財政援助団体】南アルプス市国際交流協会	現 地
1月18日（月）	【指定管理施設】南アルプス市立大明保育所	現 地
	【指定管理施設】南アルプスクラインガルテン	現 地
1月20日（水）	【指定管理施設】南アルプス市農業体験実習館 樹園	現 地
	【財政援助団体】こもれびこどもクリニック 病児保育室うらら	現 地

3 監査の範囲

- (1) 各部署の経営に係る事務管理に関すること。
- (2) 令和2年4月1日から令和2年9月30日までに執行した財務及び事務に関すること。
- (3) 財政援助団体及び指定管理施設に係る出納及び事務に関すること。

4 監査の方法

監査対象部署から職員の事務分担表、主要な年間事務事業の実績及び予定、懸案事項及び業務に関する問題点、委託契約締結(予定)状況調書、工事関連業務委託契約(予定)調書、工事請負実施(予定)調書、負担金・補助金及び交付金支出(予定)状況調書、事業及び業務の動向並びに現金等(現金・切手・有価証券)取扱状況調書等の監査資料の提出を求めるとともに関係職員から説明を聴取し、令和元年度定期監査結果報告に対する対応状況についても説明を求めた。

財政援助団体は、補助事業及び出納その他の事務の執行状況が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。

指定管理施設は、利用状況や管理業務が協定書等に基づき適正に行われているかを主眼として実施した。

なお、市議会選出監査委員の交代により、令和2年11月27日以前は花輪進委員、令和2年12月9日以降は清水重仁委員により監査を実施した。

5 監査の結果

令和2年度定期監査等実施計画に基づき監査を実施した結果、対象とした事務事業に係る執行状況等については、概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

また、令和元年度定期監査結果報告に対する対応状況により、細部についての検討・要望事項も改善されてきているが、今回の監査で提言された意見・要望事項等についても真摯に受け止め、適切な対応を図られたい。

(1) 予算執行状況

令和2年9月30日現在

歳入・歳出の状況

(単位：円・%)

区 分		予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一 般 会 計		40,770,391,900	23,939,746,405	58.72	20,689,748,403	50.75
特 別 会 計	国民健康保険	7,216,384,000	2,665,805,869	36.94	2,540,202,024	35.20
	後期高齢者医療	1,412,335,000	634,960,901	44.96	695,303,247	49.23
	介護保険	6,557,067,000	2,659,425,585	40.56	2,374,587,355	36.21
	芦安農業集落排水事業	36,908,000	1,763,750	4.78	7,266,116	19.69
	温泉給湯事業	6,778,000	4,041,987	59.63	512,570	7.56
	山梨県北岳山荘 管理事業	20,249,000	3,898,233	19.25	12,205,363	60.28
	芦安簡易水道事業	68,468,000	33,029,905	48.24	22,897,175	33.44
	芦安恩賜県有財産保護 財産区管理会	13,632,000	13,237,879	97.11	27,000	0.20
	中尾山外一字恩賜県有 財産保護財産区管理会	5,958,000	5,684,701	95.41	270,864	4.55
	高尾山外一字恩賜県有 財産保護財産区管理会	10,911,000	10,574,941	96.92	64,385	0.59
	城山外一字恩賜県有 財産保護財産区管理会	1,471,000	1,182,492	80.39	282,476	19.20
	雨鳴山恩賜県有財産保 護財産区管理会	443,000	162,133	36.60	140,190	31.65
	居宅介護予防支援事業	4,469,000	2,982,126	66.73	2,804,702	62.76
	土地取得造成事業	11,910,000	2,802,128	23.53	426,259	3.58
小 計	15,366,983,000	6,039,552,630	39.30	5,656,989,726	36.81	
合 計		56,137,374,900	29,979,299,035	53.40	26,346,738,129	46.93
企 業 会 計		5,470,986,000	2,266,522,181	41.43	1,626,143,638	29.72
内 訳	水道事業	2,422,209,000	666,552,352	27.52	683,358,977	28.21
	自動車運送事業	159,000	74,939	47.13	182,024	114.48
	下水道事業	3,048,618,000	1,599,894,890	52.48	942,602,637	30.92

※継続費・遞次繰越予算、繰越明許予算を含む。

(2) 共通事項

本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大といった緊急事態により、あらゆる面において困難な行政執行を余儀なくされた。

こういった中であって本市では、感染防止対策に万全を期すとともに、国の緊急経済対策に加え、市内中小規模事業者の支援や子育て世帯等の経済的負担の軽減など本市独自の支援を行い、市民生活を守るための対策を積極的に行ってきた。

これらの施策実施に当たっては、職員がスピード感を重視して迅速に遂行したことから円滑に事業実施がなされ、市民生活の安定に寄与したことは評価できる。

しかしながら、秋から続く感染拡大の波は収束の見通しが立たず、11都府県に緊急事態宣言が再発令されるなど、市民生活や地域経済への影響が懸念される状況にある。

今後も、緊張感をもって感染症防止に対応し、感染症対策支援措置を講ずる際には、適時適切な実効性のあるものとすることを期待する。

デジタル庁を令和3年9月に新設する国の基本方針が決まり、国全体のデジタル化の動きが加速された。国・地方のデジタル化やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を目的としており、これまで地方自治体ごとに異なった情報システムを統一させて、国と地方の相互の連携を効率的なものにし、行政事務の効率化、手続きの迅速化とコスト削減を図ることとしている。

今後は、国が標準的な仕様を定め、それに適合したシステム導入をするよう各自治体に求めてくるので、関連する情報等に注視しながら的確に対応するとともに情報漏洩防止等のセキュリティー対策に万全を期して準備されたい。

人事評価制度は、平成28年度に施行された地方公務員法の改正で、評価を給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することになっており、評価結果を昇任、昇格、勤勉手当等の決定に反映することとしている。

令和4年度から評価結果を勤勉手当へ反映させる予定であるが、能力及び実績に基づく人事管理を徹底し、これから益々多様化する住民ニーズに対応するため、職員の資質向上を図るとともに人事評価制度によって職員がやりがいをもって業務に当たり、ひいては住民サービスの向上につながるものとなるよう取り組まされたい。

(3) 所属別意見・要望事項

【総合政策部】

◎政策推進課

ふるさと納税はシャインマスカット効果で大幅に増えているが、さらに納税額を増加させるため、これからは、シャインマスカット人気と合わせて目玉となり得る新しい返礼品の開発や新規参入者の開拓とともに、リピーターの確保対策も徹底されたい。

また、事業を特定したクラウドファンディングの検討もされたい。

◎財政課

発生主義・複式簿記会計の考え方を取り入れた地方公会計制度に、統一的な基準が定められ、すべての地方公共団体に導入されており、本市においても取り組みがなされているが、その結果を市民に分かり易く説明するなど十分に活用されたい。

◎秘書課

シティプロモーション事業について、戦略策定支援業務をコンサルに委託して進めているが、実際に事業に取り組むのは市の職員である。市の状況を熟知している職員が中心となり、自分の市に必要な要素や目的を明確にし、コンサルのノウハウや市民の意見を参考にプロモーション戦略を立て、主体的に事業に取り組まされたい。

◎南アルプス I C 新産業拠点整備室

旧完熟農園の跡地活用について、コロナ禍の中にあって企業の投資マインドが落ち込んでおり、新産業拠点として公募が開始できない状況にあるが、市民の関心度は高く、速やかな参入事業者の決定を待ち望んでいる。

また、(株)南アルプスプロデュースの破産管財人も早急に破産の処理を進める必要があり、市としても迅速に対応する必要がある。

このため、難しい状況下にはあるが、適切な時期を早急に見極め、1日も早く公募の開始に努められたい。

【総務部】

◎総務課

地方自治法の改正により、内部統制は、令和2年度から都道府県・指定都市の首長に方針の策定や体制の整備が義務化され、他の市町村長は努めなければならないと規定された。本市は、本年度に準備をし令和3年度から実施したいとしているが、内部統制を適切・有効に機能させるためには職員の理解度が重要であることから、制度の内容、仕組み・手法等について職員への周知を徹底されたい。

◎人事課

人事評価結果を処遇へ反映させるならば、より公平な評価基準を基にしなければならない。偏った評価は、職場における人間関係が崩れる要因となるため、今まで以上に評価者と被評価者ともに評価基準を適切に理解するための研修会の実施などにより、適正な人事評価の推進に努められたい。

◎管財課

国では、地方公共団体の情報システムの標準化・共通化を実効的に推進するための法律案を今通常国会に提出することとしており、目標時期を令和7年度とし、地方公

共団体が対応に向け準備を始められる環境をつくるとしている。本市のシステムの次回更新時期は、同じタイミングになるとのことであるが、国の標準化・共通化の動きを注視し、齟齬のないよう取り組まれない。

◎税務課・納税課

新型コロナウイルスによる税収への影響は現時点では出ておらず、各税目とも収納率は前年を上回っている。景気の影響は都市部に比べて地方へは遅れてやってくるので、今後は所得が減っても関係なく課税される固定資産税徴収率の落ち込みが懸念される。減免制度活用や納税指導などにより、新規の大口滞納者が発生しないように努められたい。

◎防災危機管理課

近年の災害は何が起こるか分からず、予想できない大きな被害が局地的に発生することがある。本市においては、地区防災計画の策定支援をモデル地区に行っているが、この経験を活かし、各地区の特性や想定される災害等に応じて、より実践的な行動が起こせるよう防災リーダーと協力し、それぞれの地区の特性に合った防災計画作りの指導を検討されたい。

また、地形、土地利用の状況等により類型化した、ひな型として参考になり得る手引き書的なものの作成についても検討もされたい。

【市民部】

◎市民活動支援課

自治会役員への充て職の多さが自治会離れの要因の1つになっている。

自治会離れの課題は他にもあるようなので、自治会連合会などからの意見も伺いながら、自治会運営の改善に努められたい。

◎戸籍市民課

住基カードの交付率が高かったことの反動なのか、本市のマイナンバーカードの交付率は9月末現在で14.76%と県下で最下位であるが、マイナポイントの申し込みブースの設置などで上向いてきてはいる。国は令和4年度末までにほぼ全国民に行き渡るようにと進めており、新たな利便性の付加も検討されているので、それらを活用しながら交付率の向上を図られたい。

◎環境課

公園や散歩道で犬のふんの放置が後を絶たず、看板・広報等で注意を促してはいるが、目立った効果は上がっていない。マナーを守らない飼い主による犬のふんの放置は市民にとっても大変迷惑で、環境的にもよくない。

ふん害の防止に関しては「南アルプス市ごみのないきれいなまちにする条例」に必

要な事項が規定されており、条例の厳格な運用を望むものである。

また、ふん害減少に効果を上げている先進自治体の事例も参考にしながら環境美化員の強化、監視員の設置など対策を検討されたい。

【保健福祉部】

◎福祉総合相談課

社会福祉協議会への人件費補助の見直しに当たっては、協議会の公共性と介護事業者としての収益性を精査する中で、積算根拠を明確にするなど双方が納得できる見直しとなるよう努められたい。

◎子育て支援課

保育所について、かつては旧町村単位に1ヶ所ずつの公立保育所を残し、他は民間活力の導入の観点から指定管理や民間移管を検討するとした時期もあったが、その後の社会情勢等の変化等により、あらためてあり方について検討することとしている。

定員適正化計画や保護者の保育所を選ぶ選択肢などの観点から民営化のメリットもいわれており、早急に保育所のあり方について方向性を検討されたい。

【産業観光部】

◎農政課

小規模の恩賜県有財産保護財産区管理会は、保護事業収入が少なく、借地料の支払いに繰越金を充てている状況にある。繰越金が底をつくとも赤字決算となることも懸念されることから、早急に対策を講じられたい。

◎観光商工課

雇用機会の創出と、農業と新たな産業の一体的な振興を図ることを目的とした農村産業法に基づく産業導入の実施計画を速やかに策定されたい。

◎観光施設課

指定管理施設等については老朽化しているものが多い。改修費用が単年度に集中負担とならないよう平準化するため、中・長期の改修計画を策定し、計画的に実施して施設の長寿命化を図られたい。

【建設部】

◎道路整備課

本市の良好な財政状況が市民にも実感されるよう、自治会からの理にかなった要望

にはすべてに对应されるよう予算を措置されたい。

◎農林土木課

老朽化した農道、農業用水路について自治会から修繕要望が出されているものについて、現地調査等において修繕が必要と判断された箇所については、速やかに対応できる予算を措置されたい。

【教育委員会】

◎学校教育課

小中一貫教育について、芦安と八田地区は、小学校と中学校がそれぞれ1校なので、推進が容易であったが、次に計画している橿形地区は小学校4校が分散しているという難しさがあるが、小中一貫教育のメリットを生かせるよう十分時間をかけて研究されたい。

◎文化財課

ふるさと文化伝承館の博物館登録は、人員配置の問題などで滞っているが、問題点の解消について検討し、登録に向けた努力を進められたい。

◎市立図書館

橿形生涯学習センターは、建設から21年が経過しており老朽化している。今後、施設・設備関係等の修繕の必要性が生じるため多額の予算が必要となることが予想されるので、教育施設長寿命化計画の実施計画に位置付けて計画的に進められたい。

◎学校給食センター

食育のうえからも給食の地産地消は必要であるが、年間をとおして南アルプス市産を提供するのは不可能である。果樹王国である本市の特産であるサクランボや桃、シャインマスカットなどを、その収穫時期に給食に提供することによって食育を進められたい。

【企業局】

◎総務課

芦安簡易水道は、令和4年に統合することを目指し準備を進めているが、統合に当たっては水道料金の統一化が必要となる。料金の改定に当たっては、芦安地区の住民へ丁寧に説明し理解を得ることが肝要であるが、引き上げ幅が大きくなるケースについては、激変緩和措置などを検討されたい。

◎料金課

令和3年度から上下水道料金等徴収業務を民間へ委託し、料金課のほとんどの業務を民間企業が行うことになるが、守秘義務の遵守や公金の管理等基本的なコンプライアンスについての的確に指導するとともに受託業者とコミュニケーションを図り、良好な関係で業務が執行できるよう努められたい。

【消防本部】

◎予防課

住宅用火災警報器について、本市の設置率は73%で県平均81.1%、国平均82.6%を下回っている。設置促進に向けた日頃の努力は評価できるがなかなか数字が上がってこない。広報の強化等を図るなど、設置率向上に向けた取り組みをさらに推進されたい。また、平成18年に新築住宅へ、さらに平成23年からは既存の住宅に設置が義務付けられてから、相当の時間が経過していることから作動のチェックや、電池交換等のPRも徹底されたい。

【財政援助団体】

◎公益社団法人 南アルプス市シルバー人材センター

令和5年10月に導入予定の「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」では、免税事業者である会員への配分金に含まれる消費税が仕入れ控除と認められなくなることから、配分金に含まれる消費税相当額の取り扱いが課題となってくる。公益法人協会では令和3年度の税制改正要望でシルバー人材センターの事業の特殊性に鑑み特例で適用除外を要望しているが、先行きは不透明である。

今から対策を検討するとともに会員へも状況を周知し、理解が得られる説明に努められたい。

◎公益財団法人 南アルプス市体育協会

本年度は、コロナ禍により自主事業などの実施に支障をきたしているが、社会体育事業の実施で形態が輻輳する市担当課と連絡調整を密にするため、定期的な打合せ会の開催などについて担当課と協議されたい。



ホッケー教室

◎社会福祉法人 南アルプス市社会福祉協議会

本市の地域福祉の最前線に立って、自主事業や市からの受託事業を的確に実施するなど、日ごろの積極的な活動に対して敬意を表する。今後も、市の地域福祉の担い手の主体として、地域福祉活動計画の基本理念の基に「誰もが安心して暮らせる地域づくり」をめざし努力されたい。

補正予算を編成する際には、補正の段階で実績として把握できる収入支出については、その数値をベースとして補正予算を編成されたい。

◎南アルプス市国際交流協会

将来的に法人化を視野に入れるならば、国際交流協会が本来やるべき事業は何なのか検討するとともに、自主財源の確保について研究する必要がある。

市内の外国人は、企業を中心に増えているので、企業の入会を促し、企業と連携した事業の工夫を検討されたい。



ATLの先生と和風リース作り

◎こもれびこどもクリニック 病児保育室 うらら

令和元年12月に事業開始した施設であるが、利用実績が極めて少ない中で看護師1名、保育士2名を常駐させていなければならず、固定費用を市委託料・利用者負担金では賄いきれない。施設を健全に運営するために、開設者の負担軽減策について検討されたい。（子育て支援課）

【指定管理施設】

◎南アルプス市立大明保育所

指定管理者：社会福祉法人 おひさま

市立保育所としての公共性と公平性を尊重し、児童福祉法に基づく児童福祉施設として、人間性豊かな子どもを育てるとともに、保護者の就労と育児の両立をはじめ、地域の子育てを支援することを目的に保育をしている。

新型コロナウイルス対策では、検温と体調管理を徹底するなど感染防止対策は万全であり欠席者が少なく、良好な状態を維持している。

これからも保育所保育指針に準拠して、よりよい保育に努め、地域保育の担い手として邁進されたい。

◎南アルプス市農業体験実習館 樹園

指定管理者：山梨交通 株式会社

県内の山々を見渡す眺望の中、市民に安らぎと憩いの場を提供するとともに農業の魅力を経験し、農業から得られる産物を介して都市からの来訪者と市民との交流をすすめる観光型農業の中核施設として設置されている。

事業計画書に位置付けられている自主企画事業については、精力的に実施されているが、例えば農業体験型ツアーの誘致等、施設設置条例に掲げられている事業の実施についても検討されたい。

令和元年度に浴室や厨房などの修繕工事を行っているが、建設から30年以上が経過し施設全体が老朽化しており、修繕が必要な個所が増えることが予想されるので、担当課と協議して対応されたい。

◎南アルプスクラインガルテン

指定管理者：特定非営利活動法人 田舎ぐらしの郷南アルプス

農作業をしながら田舎ぐらしをしたい都市生活者へ場を提供し、地元住民と利用者（ガルテナー）が相互に交流をすることにより地域の活性化をはかる滞在型農園として運営している。

コロナ禍で全ての交流イベントを中止せざるを得ず、世話役とガルテナーとのコミュニケーションを取るのが難しい状況下にあるが、クラインガルテンは都会へ南アルプス市の魅力を伝える使命もあるので、メールやSNSなどを活用してガルテナーへ色々な南アルプス市の情報発信に努められたい。

(4) その他

団 体 の 概 要

団体監査資料 1

団 体 名	公益社団法人 南アルプス市シルバー人材センター		
設 立 年 月 日	平成4年3月26日 (認可) (平成24年4月1日公益法人)		
所 在 地	南アルプス市飯野2806番地1		
設 立 目 的	<p>市内に居住する原則として60歳以上の方の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。</p>		
代 表 者	理事長 金丸 一元		
役 職 員 数	理事 17名 (うち常務理事は事務局長兼務) 監事 2名 職員 7人 (うちプロパー2名)		
主 な 事 業 内 容	<p>○雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供</p> <p>①就業機会の確保提供②事業の普及啓発③安全、適正就労の推進 ④就業分野の開拓・拡大⑤相談・情報提供⑥社会参加の推進</p> <p>○雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供</p> <p>①有料職業紹介②一般労働者派遣事業</p> <p>○臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を習得するための講習の実施</p>		
南アルプス市から	出 資 額 等 (令和元年度末現在)	な し	
	令和2年度補助額等	市単独補助金	13,300,000円
		内訳	人件費 12,100,000円 管理費 0円 事業費 1,200,000円
	令和2年度委託料	業務委託分	28,743,341円 25,955,219円 継続 2,788,122円 単発

団 体 の 概 要

団体監査資料 1

団 体 名	公益財団法人南アルプス市体育協会												
設立年月日	平成18年2月23日												
所 在 地	南アルプス市桃園1600番地												
設 立 目 的	南アルプス市においてアマチュアスポーツ団体を統括し、生涯スポーツを健全に普及発展させ、生涯スポーツ文化の建設に寄与することを目的とする。												
代 表 者	会長 松田幸雄												
役 職 員 数	理事28人、監事2人、評議員36人、職員9人												
主 な 事 業 内 容	南アルプス市の体育事業 （地区体協及び加盟競技団体の統括及び大会、教室の開催） スポーツ少年団本部の事務局 公共施設の管理運営（指定管理者として） 学校開放事業（市内小中学校等のグラウンド、体育館の貸出） 南アルプス桃源郷マラソン大会の運営（実行委員会事務局として）												
市 か ら	出資額等 (令和元年度末現在)	基本財産30,000,000円（出資比率100%）											
	補助金額等 (令和2年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">体育事業補助金</td> <td style="text-align: right;">15,879,000円</td> </tr> <tr> <td>本部運営費補助金</td> <td style="text-align: right;">5,267,000円</td> </tr> <tr> <td>人件費補助金</td> <td style="text-align: right;">79,316,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">100,462,000円</td> </tr> </table>	体育事業補助金	15,879,000円	本部運営費補助金	5,267,000円	人件費補助金	79,316,000円	合 計	100,462,000円			
	体育事業補助金	15,879,000円											
本部運営費補助金	5,267,000円												
人件費補助金	79,316,000円												
合 計	100,462,000円												
委 託 料 (令和2年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">櫛形総合公園施設管理運営</td> <td style="text-align: right;">47,135,000円</td> </tr> <tr> <td>櫛形総合体育館管理運営</td> <td style="text-align: right;">3,407,963円</td> </tr> <tr> <td>八田屋内運動場ほか管理運営</td> <td style="text-align: right;">3,558,704円</td> </tr> <tr> <td>若草スポーツ公園管理運営</td> <td style="text-align: right;">4,559,908円</td> </tr> <tr> <td>櫛形健康センター管理運営</td> <td style="text-align: right;">2,845,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">61,506,575円</td> </tr> </table> <p>学校開放業務のうち 市への納付金 2,300,000円</p>	櫛形総合公園施設管理運営	47,135,000円	櫛形総合体育館管理運営	3,407,963円	八田屋内運動場ほか管理運営	3,558,704円	若草スポーツ公園管理運営	4,559,908円	櫛形健康センター管理運営	2,845,000円	合 計	61,506,575円
櫛形総合公園施設管理運営	47,135,000円												
櫛形総合体育館管理運営	3,407,963円												
八田屋内運動場ほか管理運営	3,558,704円												
若草スポーツ公園管理運営	4,559,908円												
櫛形健康センター管理運営	2,845,000円												
合 計	61,506,575円												

団 体 の 概 要

団体監査資料 1

団 体 名	社会福祉法人 南アルプス市社会福祉協議会	
設立年月日	平成15年4月1日	
所 在 地	〒400-0332 南アルプス市鏡中條1642-2	
設 立 目 的	南アルプス市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達および社会福祉に関する活動の活性化を図ることを目的とする。	
代 表 者	会長 笹本 彰	
役 職 員 数	理事 16名、監事 2名、評議員26名 職員 142名（内正職員 37名）	
主 な 事 業 内 容	①在宅福祉サービス事業 ②日常生活自立支援事業（権利擁護事業） ③共同募金事業 ④ボランティア活動の振興（防災・福祉ボランティア等の育成） ⑤介護予防事業 ⑥ふくし相談支援センター事業 ⑦障害者支援事業 ⑧地域福祉推進事業 ⑨介護保険事業（居宅介護支援・訪問介護・通所介護・指定介護予防） ⑩福祉教育の推進 ⑪指定管理施設の運営 ⑫成年後見センター事業 ⑬北部包括支援センター事業 ⑭第2層協議体コーディネーター事業	
市 か ら	出資額等 (令和元年度末現在)	基本金 6,000,000円
	補助金額等 (令和2年度)	人件費補助（福祉総合相談課） 70,434,000円 総務管理費補助（福祉総合相談課） 9,440,000円 生活福祉資金利子補給補助（福祉総合相談課） 40,000円 福祉バス事業補助（福祉総合相談課） 9,565,000円 若草健康センター管理補助（福祉総合相談課） 2,400,000円 ふくし相談支援センター事業補助（福祉総合相談課） 5,164,000円 <hr/> 合計 97,043,000円
	委 託 料 (令和2年度)	福祉総合相談課委託事業(1事業) 25,000,000円 介護福祉課委託事業(7事業) 57,093,000円 介護福祉課指定管理事業(1施設) 648,000円 健康増進課指定管理事業(1施設) 4,270,000円 <hr/> 合計 87,011,000円

事業概要書

1 全類型共通

事業の種類 (事業類型)	病児対応型 病後児対応型 体調不良児対応型 非施設型(訪問型)
事業の内容	医療機関による入院を要しないが、安静の確保等の理由により集団保育が困難な児童が、保護者の就労若しくは疾病その他の事由により、家庭において保育を受けることが困難となったものについて保育を行う。

経営者氏名 (法人名称)	丹 哲士 (こもれびこどもクリニック)
経営者住所 (主たる事務所の所在地)	南アルプス市在家塚67-1

職員	職員数 3名(常勤 3名 非常勤 名)		
事業区域	南アルプス市(全部)		
施設の名称	病児保育室 うらら		
施設の種別	病児保育施設		
施設の所在地	南アルプス市在家塚96-1	利用定員	6人
事業開始年月日	令和元年12月12日		

2 病児対応型及び病後児対応型

面積及び構造	施設の面積 181.88㎡ 保育室 52.93㎡〔1人あたり 8.82㎡〕 建物の構造 木造 1階建(設置図、平面図を添付)
設備	保育室3・隔離室1・調乳室1・トイレ3・シャワールーム1 スタッフルーム1 脱衣室1 ベビーベッド 遊具 その他(受付1、事務室1、空気清浄機・加湿器・エアコン・各種収納(ワードローブ、本棚、おもちゃ入れなど)・洗面台4)

指 定 管 理 施 設 の 概 要

指定管理施設監査資料 1

施設名	南アルプス市立大明保育所																																
設立年月日	平成22年4月1日																																
所在地	南アルプス市鮎沢1063-1																																
施設の概要	<p>保育所の設置理念に基づき、公の施設として、公共性公平性を尊重し、施設の管理運営を行うこと。又児童福祉法他関連法案を遵守し「新保育所保育指針」に準拠した保育に努めること。</p> <p style="text-align: center;">敷地面積—5846.95㎡ 延床面積—1221.9㎡</p>																																
指定管理者名	社会福祉法人 おひさま																																
代表者氏名	理事長 深澤 敏弘																																
委託契約期間中における利用者数の推移	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳児</th> <th>1歳児</th> <th>2歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>9</td> <td>23</td> <td>33</td> <td>38</td> <td>39</td> <td>38</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>9</td> <td>24</td> <td>29</td> <td>40</td> <td>38</td> <td>40</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>令和2年度 (見込み)</td> <td>10</td> <td>24</td> <td>29</td> <td>35</td> <td>40</td> <td>39</td> <td>177</td> </tr> </tbody> </table>		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	平成30年度	9	23	33	38	39	38	180	令和元年度	9	24	29	40	38	40	180	令和2年度 (見込み)	10	24	29	35	40	39	177
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計																										
平成30年度	9	23	33	38	39	38	180																										
令和元年度	9	24	29	40	38	40	180																										
令和2年度 (見込み)	10	24	29	35	40	39	177																										
市からの委託料及び業務内容	<p>[契約期間]</p> <p>1期 平成21年4月1日～令和1年3月31日</p> <p>2期 令和2年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>[委託料]</p> <p style="text-align: center;">156,562,226円(見込み)</p> <p>[業務内容]</p> <p>1, 保育事業の入所・運営に関する業務</p> <p>2, 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <p>3, その他保育所の設置基準に基づいた管理運営上必要な業務</p> <p>保育時間</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>標準時間保育</td> <td>8時30分～18時30分</td> </tr> <tr> <td>短時間保育</td> <td>8時30分～16時30分</td> </tr> <tr> <td>延長保育</td> <td>7時30分～8時30分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16時30分～18時30分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>18時30分～19時00分</td> </tr> <tr> <td>土曜保育</td> <td>7時30分～18時30分</td> </tr> </table>	標準時間保育	8時30分～18時30分	短時間保育	8時30分～16時30分	延長保育	7時30分～8時30分		16時30分～18時30分		18時30分～19時00分	土曜保育	7時30分～18時30分																				
標準時間保育	8時30分～18時30分																																
短時間保育	8時30分～16時30分																																
延長保育	7時30分～8時30分																																
	16時30分～18時30分																																
	18時30分～19時00分																																
土曜保育	7時30分～18時30分																																

指 定 管 理 施 設 の 概 要

指定管理施設監査資料 1

施 設 名	南アルプス市農業体験実習館																		
設立年月日	昭和61年3月31日																		
所 在 地	南アルプス市野牛島2722番地																		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・浴槽（男性：3、女性：3 天然かけ流し式） ・和室（6室 定員：32名）、大研修室、ふれあい館、食堂 ・野外バーベキュー場（鉄板：10セット） ・照明付き野外テニスコート2面、芝生広場、駐車場（62台） 																		
指定管理者名	山梨交通 株式会社																		
代表者氏名	代表取締役 雨宮 正英																		
委託契約期間中における利用者数の推移	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>130</td> <td>356</td> <td>1,452</td> <td>1,942</td> <td>2,067</td> <td>2,168</td> <td>1,994</td> <td>2,264</td> <td>12,373</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">4月は4/1～4/6までテニスみの営業。 5月は5/25～5/31までテニスと入浴みの営業。</p>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	130	356	1,452	1,942	2,067	2,168	1,994	2,264	12,373
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計											
130	356	1,452	1,942	2,067	2,168	1,994	2,264	12,373											
市からの委託料及び業務内容	<p>[契約期間] 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日</p> <p>[委託料] 年額 8,000,000円</p> <p>[業務内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業に関する実習及び研修に関すること。 ・市の啓もう宣伝並びに農業振興及び消費拡大に関すること。 ・都市住民との交流及び情報収集、交換等に関すること。 ・日々の施設運営及び管理 																		

指 定 管 理 施 設 の 概 要

指定管理施設監査資料 1

設立年月日	平成21年4月																				
所在地	山梨県南アルプス市中野2034																				
施設の概要	区画 滞在型 22区画 簡易宿泊施設 約47㎡(14坪) 木造平屋建て 管理集会施設 約60㎡(18坪) 木造平屋建て																				
指定管理者名	特定非営利活動法人 田舎ぐらしの郷南アルプス																				
代表者氏名	深澤 公幸																				
委託契約期間中における利用者数の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和1年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滞在型区画</td> <td>17区画</td> <td>17区画</td> <td>22区画</td> </tr> <tr> <td>契約者</td> <td>17人</td> <td>17人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>延べ利用人数</td> <td>2,693人</td> <td>2,215人</td> <td>2,342人</td> </tr> <tr> <td>滞在日数</td> <td>3,950日</td> <td>3,209日</td> <td>3,527日</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	滞在型区画	17区画	17区画	22区画	契約者	17人	17人	17人	延べ利用人数	2,693人	2,215人	2,342人	滞在日数	3,950日	3,209日	3,527日
年 度	平成29年度	平成30年度	令和1年度																		
滞在型区画	17区画	17区画	22区画																		
契約者	17人	17人	17人																		
延べ利用人数	2,693人	2,215人	2,342人																		
滞在日数	3,950日	3,209日	3,527日																		
市からの委託料及び業務内容	[契約期間] 平成29年4月1日から 令和4年3月31日 [委託料] 中野エリア・湯沢エリア合計 年間 12,898,518円 [業務内容] NPO法人において、エリアリーダー、お世話役、清掃管理スタッフ等で構成し、市と連携しながら管理運営や交流の促進を図っている 1、園内見回りチェック 2、園内教養設備点検チェック 3、園内除草清掃管理 4、お世話役によるガルテナーへのお声かけ及びアドバイス 5、地域とガルテナーとの交流活動促進																				

指 定 管 理 施 設 の 概 要

指定管理施設監査資料 2

設立年月日	平成23年4月																						
所在地	山梨県南アルプス市湯沢2580																						
施設の概要	区画	滞在型	15区画																				
	区画	日帰り型	20区画																				
	簡易宿泊施設	約47㎡(14坪)	木造平屋建て																				
	休憩施設	約37㎡(11坪)	木造平屋建て																				
指定管理者名	特定非営利活動法人 田舎ぐらしの郷南アルプス																						
代表者氏名	深澤 公幸																						
委託契約期間中における利用者数の推移	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">年 度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和1年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滞在型区画</td> <td>13区画</td> <td>13区画</td> <td>15区画</td> </tr> <tr> <td>契約者</td> <td>13人</td> <td>13人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>延べ利用人数</td> <td>2,292人</td> <td>2,364人</td> <td>2,504人</td> </tr> <tr> <td>滞在日数</td> <td>3,369日</td> <td>3,255日</td> <td>3,570日</td> </tr> </tbody> </table>			年 度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	滞在型区画	13区画	13区画	15区画	契約者	13人	13人	15人	延べ利用人数	2,292人	2,364人	2,504人	滞在日数	3,369日	3,255日	3,570日
年 度	平成29年度	平成30年度	令和1年度																				
滞在型区画	13区画	13区画	15区画																				
契約者	13人	13人	15人																				
延べ利用人数	2,292人	2,364人	2,504人																				
滞在日数	3,369日	3,255日	3,570日																				
市からの委託料及び業務内容	<p>[契約期間] 平成29年4月1日から 令和4年3月31日</p> <p>[委託料] 中野エリア・湯沢エリア合計 年間 12,898,518円</p> <p>[業務内容] NPO法人において、エリアリーダー、お世話役、清掃管理スタッフ等で構成し、市と連携しながら管理運営や交流の促進を図っている</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、園内見回りチェック 2、園内教養設備点検チェック 3、園内除草清掃管理 4、お世話役によるガルテナーへのお声かけ及びアドバイス 5、地域とガルテナーとの交流活動促進 																						